平成27年度決算

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの現状2016

平成27年4月1日~平成28年3月31日

Annual Report for Fiscal Year Ended March 31, 2016



【目次】

| | 『あいさつ···································· | ·· 1 ·· 2 |
|---|---|---|
| | ピックス | 2 |
| I 伊 | 保険持株会社の概況及び組織 | 3 |
| 1 | 沿革 | _ |
| 2 | 経営の組織······ | 3 |
| 3 | 資本金の推移 | 3 |
| 4 | 株式の総数······ | 4 |
| 5 | 株式の状況 | 4 |
| | 1. 発行済株式の種類等 | 4 |
| _ | 2. 大株主 | 4 |
| 6 | 主要株主の状況 取締役及び監査役 | |
| 7 8 | 取締伎及び監査伎 会計監査人の氏名又は名称 ···································· | ·· 4 |
| 0 | 云言血且人の以右又は右側 | 4 |
| II)得 | | 5 |
| 1 | 主要な事業の内容及び組織図 | 5 |
| | 1. 主要な事業の内容···································· | 5 |
| 2 | | 6 |
| | | U |
| Ш货 | 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務 | 7 |
| 1 | 直近の事業年度における事業の概況 | 7 |
| | | 7 |
| | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み ···································· | 7 7 |
| 2 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み | 7 7 8 |
| 2 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み | |
| IV 传 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み | 9 |
| | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 3. 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況 連結貸借対照表 2. 連結貸借対照表 3. 2. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. | 9 9 |
| IV 传 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 9 10 |
| IV 传 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (保険持株会社及びその子会社等の財産の状況 連結貸借対照表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 1. 連結損益計算書 | 9 9 10 |
| V 伊 1 2 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み | 9 9 10 10 |
| IV 傷 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 深険持株会社及びその子会社等の財産の状況 連結貸借対照表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 1. 連結損益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結包括利益計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 2. 連結キャッシュ・フロー計算書 2. 連結キャッシュ・フロー計算書 3. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. | 9 10 10 10 |
| IV | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 2. 連結貸借対照表 連結損益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結やまり プロー計算書 連結株主資本等変動計算書 | 9 10 10 10 11 11 |
| IV 售 1 2 3 4 5 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 2. 連結貸借対照表 連結損益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結やまり プロー計算書 連結株主資本等変動計算書 | 9 10 10 10 11 11 |
| IV | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 操結貸借対照表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 1. 連結損益計算書 2. 連結包括利益計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結株主資本等変動計算書 連結財務諸表の作成方針 注記事項 | 9 10 10 10 11 12 13 |
| IV 例 1 2 3 4 5 6 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 2. 連結貸借対照表 連結損益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結やまり プロー計算書 連結株主資本等変動計算書 | 9 10 10 10 11 12 13 14 28 |
| IV 仍 1 2 3 4 5 6 7 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 10 10 10 11 12 13 14 28 28 |
| IV 例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み ②. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況 連結貸借対照表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 1. 連結損益計算書 2. 連結包括利益計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結株主資本等変動計算書 連結財務諸表の作成方針 注記事項 リスク管理債権の状況 保険子会社の財務データ 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) | 9 10 10 10 11 12 13 14 28 30 |
| IV 例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況 連結貸借対照表 連結損益計算書 2. 連結包括利益計算書 2. 連結包括利益計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結財務諸表の作成方針 注記事項 リスク管理債権の状況 保険子会社の財務データ 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) | 9 10 10 10 11 12 13 14 28 30 |
| IV 包 1 2 3 4 5 6 7 8 9 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 R険持株会社及びその子会社等の財産の状況 連結貸借対照表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 1. 連結規益計算書 2. 連結包括利益計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結料主資本等変動計算書 連結財務諸表の作成方針 注記事項 リスク管理債権の状況 保険子会社の財務データ 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) 0 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) 1 セグメント情報 2 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経管 | 9 10 10 10 11 12 13 14 28 28 30 31 32 |
| IV 包 1 2 3 4 5 6 7 8 9 | 1. 保険持株会社としての基本的な取組み 2. 生命保険子会社等の主な取組み 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 R | 9 10 10 10 11 12 13 14 28 28 30 31 32 |

ごあいさつ

皆さまには平素よりプルデンシャル・グループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 当グループの日本における生命保険会社3社は、平成27年度も順調に業容を拡大してまいりました。

プルデンシャル生命は、ライフプランナーによるニーズに基づいた保障提案を、引き続き多くのお客さまからご支持いただきました。保有契約高は34兆円を超え27期連続の純増となりました。MDRT日本会の会員数は19年連続で第一位*となりました。また、子会社のプルデンシャル信託が営業を開始し、保険金をお届けした「その先」まで安心を提供できるようになりました。

ジブラルタ生命は、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として営業を開始し15周年を迎えました。その間、質を伴った成長を追求し、総資産約11兆円、保有契約高約35兆円となりました。 平成27年度も主力のライフプラン・コンサルタント販売チャネル、同社と企業理念を共有する一般代理店販売チャネルともに、堅調に業績を拡大いたしました。

PGF生命(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命)は、代理店チャネル専業会社として、バンカシュアランス(金融機関代理店を通じた生命保険の販売)を中心に事業を展開しており、 引き続き保障性商品を中心に順調に新契約販売が拡大しました。創業5周年を迎えた平成27年度は、保有契約件数は40万件を超え、保有契約高は約4兆円となりました。

好調な3社の業績を受け、日本における保険持株会社であるプルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの平成27年度の業績は、3社合算の新契約高が約8兆7千億円、保有契約高は73兆円を超えました。そして、連結の保険料等収入は約2兆2千億円、総資産は約15兆5千億円となりました。

これからも、各社のビジネスモデルの強みを活かしたプロフェッショナルなサービスを通じて、お客さまにご満足いただけるよう尽力してまいります。引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申しあげます。

平成28年7月

代表取締役会長 兼 最高経営責任者(CEO)

倉重 光雄

代表取締役社長 兼 最高執行責任者(COO)

谷川 武士

プルデンシャル・グループの経営理念

プルデンシャル・グループは全世界のプルデンシャル・ファイナンシャルで共通の行動指針である [Core Values]に基づき、生命保険業を通じてお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けしています。

| Core Values | | | | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| Worthy of Trust 信頼に値すること | Customer Focused 顧客に焦点をあわせること | | | | | | |
| Respect for Each Other お互いに尊敬しあうこと | Winning 勝つこと | | | | | | |

トピックス

親会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクのトピックス

- ・平成27年7月 ニュージャージー州ニューアーク市に新社屋が完成
- ・平成28年2月 米国FORTUNE®誌「2016年世界で最も称賛される企業:生命・医療保険部門」で 第1位に

生命保険子会社のトピックス

プルデンシャル生命保険株式会社

- ・平成27年10月 100%子会社であるプルデンシャル信託株式会社が営業を開始
- ・平成28年 4月 MDRT日本会会員数が19年連続日本一に

ジブラルタ生命保険株式会社

- ・平成28年 3月 基礎利益は1.278億円となり、平成24年の3社合併より4期連続の増益
- ・平成28年 4月 平成13年ジブラルタ生命保険株式会社としての営業開始から15周年

PGF生命(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)

・平成27年 4月 個人保険および個人年金保険の保有契約件数40万件を突破

■ 保険持株会社の概況及び組織

1 ▶ 沿革

当社は、平成13年3月23日に持株会社として設立された後、平成21年4月1日よりプルデンシャル生命保険株式会社及びジブラルタ生命保険株式会社を生命保険子会社とする保険持株会社として事業を開始しました。

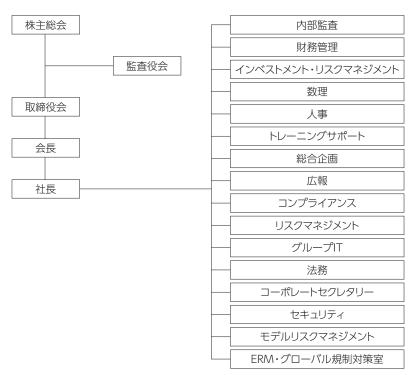
沿革は、以下のとおりです。

| 平成13年3月 | 持株会社として設立 |
|---------|--|
| 平成13年4月 | ジブラルタ生命保険株式会社を子会社化 |
| 平成21年4月 | 保険持株会社として事業開始、プルデンシャル生命保険株式会社を株式交換にて保険子会社化 |
| 平成21年5月 | ジブラルタ生命保険株式会社において、プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社(現プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、旧更生会社大和生命)を子会社化 |
| 平成23年2月 | ジブラルタ生命保険株式会社において、AIGエジソン生命保険株式会社とエイアイジー・スター生命保険株式会社を子会社化 |
| 平成24年1月 | ジブラルタ生命保険株式会社が、AIGエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社と合併 |

2 ▶経営の組織

当社は、傘下の生命保険子会社の経営管理を行う保険持株会社として、経営管理態勢、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、内部監査態勢等を適切に整備し、当グループの内部統制の実効性の確保に努めています。また、当グループの基本方針等をグループ会社に示し、その遵守を求めるとともに、生命保険子会社各社との間で経営管理に関する契約を締結し、生命保険子会社のモニタリング、助言及び支援を中心とした経営管理業務を行っております。

(平成28年7月1日現在)



3 資本金の推移

| 年月日 | 増資額 | 増資後資本金 | 摘要 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 平成13年3月23日 | 10百万円 | 10百万円 | 会社設立(200株) |
| 平成13年4月19日 | 21,495百万円 | 21,505百万円 | 増資(200株) |
| 平成21年3月3日 | 4,500百万円 | 26,005百万円 | 増資(90株) |
| 平成21年4月1日 | 100百万円 | 26,105百万円 | 株式交換(1株) |
| 平成23年2月1日 | 21,000百万円 | 47,105百万円 | 増資(420株) |

4 株式の総数

| 発行可能株式総数 | 1,400株 |
|-----------|--------|
| 発行済株式の総数 | 911株 |
| 当事業年度末株主数 | 1名 |

5 株式の状況

1. 発行済株式の種類等

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------|----|
| 普通株式 | 911株 | _ |

2. 大株主

| 株主の氏名又は名称 | 当社への出資状況 | | |
|--|----------|------|--|
| 株主の以石文は石柳 | 持株数 | 出資比率 | |
| プルデンシャル・インターナショナル・インシュアランス・ホールディング・リミテッド | 911株 | 100% | |

⁽注) 当事業年度末株主数は1名

6 ▶主要株主の状況

| | 主たる営業所又は 事業所の所在地 | 事業の内容 | 設立年月日 | 資本金又は 出資金 | 株式等の総数等に占め る所有株式等の割合 |
|--|---|--|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| プルデンシャル・インターナショナル・ インシュアランス・ホールディング・ リミテッド | ュアランス・ホールディング・ニュージャージー州 | | 1998年 12月21日 | 337,338 百万円 (注) | 100% |
| プルデンシャル・ファイナンシャル・ インク | アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ニューアーク市 プロードストリート751 | 持株会社(生命保険、年金、 退職関連業務、投資信託、 資産運用等の商品・サー ビスを提供する子会社等 の株式の保有) | 1875年 10月13日 | 2,953,497 百万円 (注) | 100% (間接保有) |

⁽注) 資本金又は出資金の額は平成27年12月末現在の数値(含む、資本準備金) 換算レート: 1ドル=120.61円

7 取締役及び監査役

| | | (巫成284 | 年7月1日現在) |
|-------|------|-------------------|----------|
| | | | |
| 男性13名 | 女性1名 | (取締役及び監査役のうち女性の比率 | 7%) |

| 氏 名 | 役 職 名 |
|----------------|---------------------------|
| 倉重 光雄 | 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) |
| 谷川 武士 | 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) |
| 一谷 昇一郎 | 取締役 |
| 山内 一洋 | 取締役 |
| 添田 毅司 | 取締役 |
| トーマス・ピー・バーク | 取締役 |
| 福田 雄彦 | 取締役 |
| 関 威 | 取締役兼チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) |
| チャールズ・エフ・ラウリー | 取締役(非常勤) |
| マイケル・エス・フィッシャー | 取締役(非常勤) |
| 森垣 啓二 | 常勤監査役 |
| 五味 良男 | 監査役(非常勤) |
| 山手 章 | 監査役(非常勤)※ |
| 相澤 光江 | 監査役(非常勤)※ |

[※]は社外監査役

8 ▶ 会計監査人の氏名又は名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、平成28年7月1日付でPwCあらた監査法人から名称変更しております。

Ⅱ 保険持株会社及びその子会社等の概況

1 ▶ 主要な事業の内容及び組織図

1. 主要な事業の内容

当社は保険持株会社として、傘下の生命保険子会社の経営管理業務及びこれに附帯する業務を行っています。

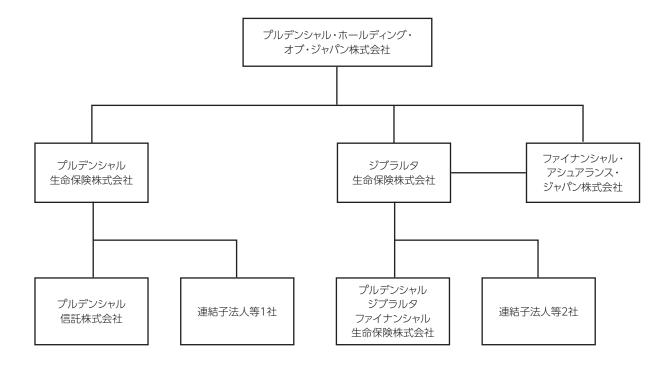
当社傘下の生命保険子会社において営まれている主な事業内容は、以下のとおりです。

プルデンシャル生命保険株式会社は、生命保険のプロフェッショナルであるライフプランナーによるコンサルティング・セールスを通じて、お客さまお一人おひとりのニーズに合ったオーダーメイドの生命保険をお届けしています。

ジブラルタ生命保険株式会社は、営業社員のライフプラン・コンサルタント及び提携する一般代理店を主な販売チャネルとして、死亡保障商品を中心とした幅広い商品ラインアップにより、お客さまに生命保険をお届けしています。

PGF生命(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)は、バンカシュアランス(金融機関代理店を通じた生命保険の販売)を中心に事業を展開しており、ビジネスパートナーである提携金融機関等とともに、死亡保障及び生存保障ニーズにお応えする多様な商品ラインアップにより、お客さまに生命保険をお届けしています。

2. 組織図



2 ▶子会社等に関する事項

| 会社名 | 主たる営業所又は 事業所の所在地 | 事業の内容 | 設立年月日 | 資本金又 は出資金 | 総株主の議決権に 占める当社の保有 議決権の割合 | 総株主の議決権に 占める当社子会社等 の保有議決権の割合 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------|-----------------|-----------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| プルデンシャル生命保険 株式会社 | 東京都千代田区 永田町2-13-10 | 生命保険業 | 昭和62年 10月14日 | 29,000 百万円 | 100% | _ |
| ジブラルタ生命保険 株式会社 | 東京都千代田区 永田町2-13-10 | 生命保険業 | 昭和22年 5月6日 | 75,500 百万円 | 93.88% | 6.12% |
| プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険 株式会社 | 東京都千代田区 永田町2-13-10 | 生命保険業 | 昭和30年 5月24日 | 11,545 百万円 | - | 100% |
| プルデンシャル信託株式会社 | 東京都千代田区 永田町2-13-10 | 信託業 | 平成26年 11月4日 | 150 百万円 | _ | 100% |
| ファイナンシャル・ アシュアランス・ ジャパン株式会社 | 東京都千代田区 永田町2-13-10 | 投資及び金融業 | 平成10年 3月3日 | 13,668 百万円 | 99.93% | _ |
| クリスタル・リアルティ有限会 社を営業者とする匿名組合 | 東京都千代田区 内神田2-2-6 あすな会計事務所 内 | 投資業(信託受益権 の取得、保有、処分、 運用) | 平成17年 3月28日 | 7,960 百万円 (注1) | _ | 100% (注1) |
| ロッポンギ・スカイタワー・ コーポレーションを営業者 とする匿名組合 | 東京都中央区日本橋室町2-1-1 | 投資業(信託受益権 の取得、保有、処分、 運用) | 平成17年 3月30日 | 7,662 百万円 (注1) | - | 90% (注1) |
| ロックウッド・ベンチャー・ワン・ エルエルシー(日本支店)を 営業者とする匿名組合 | 東京都千代田区神田神保町1-11 | 不動産(受益権) 投資運用 | 平成13年 3月15日 | 9,500 百万円 (注1) | - | 100% (注1) |
| プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業 有限責任組合 | 東京都千代田区 永田町2-13-10 | 投資業(金銭の貸付 並びに特定社債の 取得) | 平成21年 5月19日 | 48,624 百万円 (注2) | - | 99.95% (注2) |
| プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業 有限責任組合 | 東京都千代田区永田町2-13-10 | 投資業(金銭の貸付 並びに特定社債の 取得) | 平成25年 11月15日 | 13,941 百万円 (注2) | - | 99.95% (注2) |

⁽注) 1. 匿名組合事業に係わる出資金及び出資金割合

^{2.} 投資事業有限責任組合に係わる出資金及び出資金割合

■ 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

1 ▶ 直近の事業年度における事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、企業収益が改善し、個人消費や設備投資についても持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、年度末にかけて消費者マインドに足踏みが見られるなど、一部に弱さも見られました。こうしたなかで日本銀行は、平成28年2月中旬より物価安定目標の実現のためマイナス金利付き量的・質的金融緩和を導入しています。今後につきましては、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されますが、米国の金融政策の正常化が進むなか、新興国や資源国等の景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。

生命保険業界におきましては、商品の複雑化や販売チャネルの多様化が進むなか、生命保険の信頼性を確保するため、保険会社にはより一層のお客さま保護と利便性の向上が求められています。また、保険会社を取り巻くリスクの多様化・複雑化を踏まえて、リスク管理の高度化を図り、財務の健全性を維持することが求められています。

こうしたなか、当社は、傘下の生命保険子会社の経営管理を行う保険持株会社として、次のような取組みを行っています。

1. 保険持株会社としての基本的な取組み

当社は、傘下の生命保険子会社の特徴を活かし、その強みを伸ばすことで、当グループ全体の企業価値の向上を図ることを基本としています。当事業年度におきましても、生命保険子会社の自主性を尊重しつつ、経営管理、リスク管理、法令等遵守等の分野を中心に、グループとしての方針を示しながら、生命保険子会社の態勢及び業務の状況をモニタリングし、必要に応じて助言及び支援を行う経営管理業務の提供に努めました。また、経営管理業務の提供とともに、グループの経営資源を効率的に活用しながら生命保険子会社の健全性を確保するなど、当グループの持続的成長に向けた基盤の整備を図っています。

他方、究極の親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャル・インクが、金融安定理事会(FSB)からグローバルなシステム上重要な保険会社(G-SII)に、米国金融安定監督評議会(FSOC)からドッド・フランク法(The Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act)に規定するシステム上重要な金融機関(SIFI)に指定されています。国際的な金融規制改革の流れのなかで、当社においてもさまざまな取組みが求められており、生命保険子会社と連携しながら適切な対応を図っています。

今後につきましては、生命保険子会社に提供する経営管理業務を通じて、当グループの経営管理態勢、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、自己資本管理態勢等の一層の整備を図り、当グループの企業価値の向上、グループとしての持続的な成長を図ってまいります。

2. 生命保険子会社等の主な取組み

当社傘下の生命保険子会社では、お客さまお一人おひとりに経済的な保障と心の平和をお届けし、お客さまから最も信頼される会社になることを目指して、各社の特徴・強みを活かしながら生命保険サービスの充実に努めています。

プルデンシャル生命保険株式会社は、ライフプランナーを通じてお客さまお一人おひとりに最適な生命保険サービスを 提供しています。当事業年度におきましては、引き続きライフプランナー体制の強化を図るとともに、お客さまのニーズ にお応えするため、子会社としてプルデンシャル信託株式会社を設立し、かねてより取り組んでまいりました生命保険信託 のサービス拡充を図りました。

ジブラルタ生命保険株式会社は、ライフプラン・コンサルタント及び一般代理店等を通じて生命保険サービスを提供し、死亡保障を中心としたお客さまの幅広いニーズにお応えしています。当事業年度におきましては、米国ドル建終身保険(低解約返戻金型)等を発売して商品ラインアップの充実を図るとともに、新契約時の完全キャッシュレス化を実現するなど、お客さまサービスの拡充に取り組みました。

PGF生命(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)は、ビジネスパートナーである提携金融機関等とともに、お客さまの死亡保障及び生存保障ニーズに幅広くお応えしています。当事業年度におきましては、保険金支払業務の品質向上を図るための新システムの導入、ご高齢のお客さまの利便性向上を図るための、ご登録家族に契約内容を開示する「PGFご家族登録サービス」の開始のほか、引き続き代理店サポート体制の拡充等に取り組みました。

また、生命保険子会社各社は、同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関する取扱いを開始し、お客さまのニーズにお応えするとともに、平成28年4月の熊本地震に際しては保険料払込猶予期間の延長、保険金・給付金等の簡易迅速なお支払い、契約者貸付利息の減免、入院給付金の起算日に係る特別な取扱いその他の特別な取扱いを行いました。

生命保険子会社各社による上記の取組みの結果、当事業年度における連結業績は、保険料等収入2兆2,289億円(前年度比5.4%増)を含め経常収益が2兆7,461億円(前年度比11.0%減)、経常利益が1,358億円(前年度比6.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益が592億円(前年度比110.6%増)となりました。また、当事業年度末の総資産は15兆4,977

億円(前年度末比2.4%増)、連結ソルベンシー・マージン比率は933.9%となりました。

プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社及びPGF生命(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)の各社は、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)の平成28年6月末現在の保険財務力格付でそれぞれ「A+」を得ており、保険契約債務を履行する能力は高いと評価されています。

2 ▶ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

| 項目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 2,139,535 | 3,372,667 | 2,718,371 | 3,086,902 | 2,746,135 |
| 経常利益 | 74,217 | 140,972 | 118,889 | 128,009 | 135,897 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 18,056 | 50,025 | 37,523 | 28,134 | 59,241 |
| 包括利益 | 44,781 | 134,984 | 26,973 | 108,271 | 58,014 |
| 純資産額 | 340,379 | 456,966 | 479,880 | 585,858 | 602,762 |
| 総資産額 | 11,376,199 | 13,127,794 | 13,895,181 | 15,138,137 | 15,497,759 |
| 連結ソルベンシー・マージン比率 | 614.2% | 769.3% | 826.6% | 867.0% | 933.9% |

⁽注) 平成27年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

IV 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

1 ▶連結貸借対照表

| | | | (単位:白万円) |
|-----------------|-----|----------------|----------------|
| | 年 度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
| | | (平成27年3月31日現在) | (平成28年3月31日現在) |
| 科目 | | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | | |
| 現 金 及 び 預 貯 | 金 | 241,248 | 251,714 |
| コールロー | ン | 42,500 | _ |
| 買 入 金 銭 債 | 権 | 77,095 | 62,610 |
| 金銭の信 | 託 | 2,044 | 2,302 |
| 有 価 証 | 券 | 13,238,311 | 13,488,253 |
| 貸付 | 金 | 1,015,680 | 1,069,094 |
| 有 形 固 定 資 | 産 | 129,392 | 120,836 |
| ± | 地 | 74,467 | 68,194 |
| | 物 | 47,675 | 45,906 |
| リース 資 | 産 | 2,945 | 2,727 |
| 建設仮勘 | 定 | 2,5 15 | 343 |
| | 資産 | 4,303 | 3,664 |
| 無形固定資 | 産産 | 94,612 | 84,620 |
| | ア | 17,698 | 17,468 |
| o 1 | h | 73,946 | 64,185 |
| その他の無形固定 | | 2,967 | 2,966 |
| | | | |
| 再 保 険 | 貸 | 16,483 | 17,549 |
| その他資 | 産 | 204,339 | 311,390 |
| 退職給付に係る資 | | 897 | 1,436 |
| 繰 延 税 金 資 | 産 | 76,841 | 89,084 |
| 貸 倒 引 当 | 金 | △1,310 | △1,132 |
| 資産の部合 | 計 | 15,138,137 | 15,497,759 |
| (負債の部) | ^ | 12.750.660 | 14011106 |
| 保険契約準備 | 金。 | 13,758,669 | 14,211,186 |
| 支 払 備 | 金 | 75,479 | 70,869 |
| 責 任 準 備 | 金 | 13,646,056 | 14,104,336 |
| 契約者配当準備 | | 37,133 | 35,980 |
| 再保険 | 借 | 30,921 | 32,991 |
| そ の 他 負 | 債 | 501,539 | 356,286 |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 | | 91,203 | 95,709 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 | | 1,968 | 2,081 |
| 特別法上の準備 | 金 | 167,976 | 196,742 |
| 価 格 変 動 準 備 | | 167,976 | 196,742 |
| 負債の部合 | 計 | 14,552,278 | 14,894,997 |
| (純資産の部) | | | |
| 資本 | 金 | 47,105 | 47,105 |
| 資 本 剰 余 | 金 | 96,334 | 96,334 |
| 利 益 剰 余 | 金 | 189,110 | 247,351 |
| 株 主 資 本 合 | 計 | 332,550 | 390,791 |
| その他有価証券評価差額 | 額 金 | 247,229 | 232,448 |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 | 益 | △32,326 | △17,186 |
| 退職給付に係る調整累 | 計額 | △1,704 | △3,289 |
| その他の包括利益累計額 | 合 計 | 213,197 | 211,971 |
| 非 支 配 株 主 持 | 分 | 40,110 | _ |
| 純 資 産 の 部 合 | 計 | 585,858 | 602,762 |
| 負債及び純資産の部合 | | 15,138,137 | 15,497,759 |
| | | | |

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

1. 連結損益計算書 (単位:百万円)

| | | (十位: 凸/) 1/ |
|---|----------------|------------------|
| 年 | 度 平成26年度 | 平成27年度 |
| | (平成26年4月1日から) | (平成27年4月1日から) |
| | (平成27年3月31日まで) | (平成28年3月31日まで) |
| 11 0 | | |
| 科 目 | <u></u> 金額 | 金額 |
| 経常収益 | 3,086,902 | 2,746,135 |
| 保 険 料 等 収 入 | 2,115,710 | 2,228,957 |
| | | 2,220,337 |
| 資 産 運 用 収 益 | 957,054 | 495,928 |
| 利 息 及 び 配 当 金 等 収 入 | 395,105 | 404,139 |
| 有 価 証 券 売 却 益 | 12,485 | 15,856 |
| | | |
| 有 価 証 券 償 還 益 | 7,300 | 4,140 |
| 金融派生商品収益 | _ | 67,689 |
| 為 替 差 益 | 498,347 | |
| | | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 45 | _ |
| その他運用収益 | 3,384 | 4,102 |
| 特別勘定資産運用益 | 40,385 | |
| | 40,303 | 04.050 |
| その他経常収益 | 14,136 | 21,250 |
| —— 経 常 費 用 | 2,958,893 | 2,610,237 |
| 保険金等支払金 | 1,416,745 | 1,423,295 |
| | | |
| 保 険 金 | 260,188 | 232,982 |
| 金 金 | 135,301 | 105,051 |
| · 給 付 金 | 193,569 | 236,047 |
| | | |
| 解 _ 約 _ 返 页 金 | 586,229 | 529,291 |
| 再 保 険 払 戻 金 | 31 | 22 |
| その他返戻金 | 20,870 | 16,723 |
| | | |
| 再 保 険 料 | 220,555 | 303,175 |
| 責任準備金等繰入額 | 976,222 | 458,315 |
| 責任準備金繰入額 | 976,182 | 458,279 |
| | | |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 39 | 36 |
| 資 産 運 用 費 用 | 202,004 | 350,346 |
| 支 払 利 息 | 3,099 | 1,334 |
| | | |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損 | _ | 3,084 |
| 有 価 証 券 売 却 損 | 1,413 | 9,121 |
| 有 価 証 券 評 価 損 | 648 | 5,373 |
| | | |
| | 897 | 602 |
| 金融派生商品費用 | 190,650 | _ |
| 為 替 差 損 | _ | 316,406 |
| 算 倒 引 当 金 繰 入 額 | | 182 |
| | | |
| 貸 付 金 償 却 | 0 | 0 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 1,762 | 1,643 |
| その他運用費用 | 3,532 | 3,260 |
| | 5,552 | |
| 特別勘定…資産運用損 | _ | 9,337 |
| 事 業 費 | 316,886 | 332,395 |
| その他経常費用 | 47,033 | 45,884 |
| 経常利益 | 128,009 | 135,897 |
| | | |
| 特別益 | 262 | 2,300 |
| 固定資産等処分益 | 230 | 2,288 |
| その他特別利益 | 31 | 11 |
| 特 別 損 失 | 43,804 | 30,528 |
| | | 1,670 |
| 固 定 資 産 等 処 分 損 | 400 | 1,678 |
| 減 損 損 失 価格変動準備金繰入額 | 17 | 83 |
| 価格変動準備金繰入額 | 43,362 | 28,766 |
| | 45,502 | 20,700 |
| その他特別損失 | 22 | _ |
| 契約 者配 当準備金繰入額 税金等調整前当期純利益 | 11,263 | 12,199 |
| 税金等調整前当期純利益 | 73,203 | 95,470 |
| | FO 200 | |
| 法人税及び住民税等 | 50,398 | 45,034 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △6,944 | △8,805 |
| 法人税及び住民税等 法人税等調整額 法人税等合計 | 43,454 | 36,229 |
| | | 50,223 EQ 241 |
| 当期、短期、益益 | 29,749 | 59,241 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,615 | _ |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 28,134 | 59,241 |
| | 20,10 | 33,211 |

2. 連結包括利益計算書

| ·-·- | | (1 = = =) |
|---------------|---|---|
| 年 度 | 平成26年度 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで) | 平成27年度 (平成27年4月1日から) (平成28年3月31日まで) |
| 科 目 | 金額 | 金額 |
| 当期純利益 | 29,749 | 59,241 |
| その他の包括利益 | 78,521 | △1,226 |
| その他有価証券評価差額金 | 98,759 | △14,780 |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △22,593 | 15,140 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,355 | △1,585 |
| 包 括 利 益 | 108,271 | 58,014 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 106,655 | 58,014 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,615 | _ |

3 連結キャッシュ・フロー計算書

| | | (単位:百万円 |
|--|--|--|
| 年 度 | 平成26年度 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで) | 平成27年度 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで) |
| 科 目 | 金額 | 金額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益(△は損失) | 73,203 | 95,470 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 1,762 | 1,643 |
| 減価償却費 | 7,971 | 8,854 |
| 減損損失 | 17 | 83 |
| のれん償却額 | 9,761 | 9,761 |
| 支払備金の増減額(△は減少) | △88 | △4,609 |
| 責任準備金の増減額(△は減少) | 976,182 | 458,279 |
| 契約者配当準備金積立利息繰入額 | 39 | 36 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 11,263 | 12,199 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △45 | 182 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 2,778 | 1,811 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) (円均変動)進舞(△は減少) | 189 | 112 |
| 価格変動準備金の増減額(△は減少) | 43,362 | 28,766 |
| 利息及び配当金等収入 | △395,105 | △404,139 |
| 有価証券関係損益(△は益) | 132,803 | △61,313 |
| 支払利息 為替差損益(△は益) | 3,099 | 1,334 |
| | △498,347 | 316,406 |
| 有形固定資産関係損益(△は益) 貸付金債権関係損益(△は益) | 147 | △619 |
| | △2,628 | △2,693 |
| 再保険貸の増減額(△は増加) | △5,309 | △1,065 |
| その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加) 再保険借の増減額(△は減少) | △9,818 5,528 | 1,694 2,069 |
| 予休候间の増減額(△は減少) その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少) | 11,045 | 3,880 |
| ての他具債(除へ投資活動)規定・財務活動財産)の指減額(△は減少) その他 | 2,128 | 3,051 |
| 小 計 | 369,941 | 471,198 |
| 利息及び配当金等の受取額 | 376,312 | 396,602 |
| 利息の支払額 | △3,784 | △1,954 |
| 契約者配当金等の支払額 | △14,026 | △13,385 |
| 法人税等の支払額 | △21,826 | △49,386 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 706,617 | 803.073 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | , 00,017 | 303,073 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | 14,896 | 14,643 |
| 有価証券の取得による支出 | △4,377,011 | △4,431,026 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 4,099,747 | 3,876,096 |
| 貸付けによる支出 | △338,194 | △271,408 |
| 貸付金の回収による収入 | 148,264 | 174,477 |
| その他 | △113,907 | △97,923 |
| 資産運用活動計 | △566,205 | △735,140 |
| (営業活動及び資産運用活動計) | 140,411 | 67,933 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △7,846 | △7,459 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 597 | 8,174 |
| 非連結子会社株式の取得による支出 | △300 | _ |
| その他 | △5,581 | △1,941 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △579,335 | △736,367 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 借入れによる収入 | 5,305 | 9,194 |
| 借入金の返済による支出 | △93,286 | △65,799 |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | _ | △33,650 |
| 配当金の支払額 | _ | △1,000 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | _ | △6,536 |
| その他 | △223 | △223 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △88,204 | △98,015 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △306 | △767 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 38,771 | △32,076 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 247,021 | 285,792 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加 | | 300 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 285,792 | 254,016 |
| | | |

⁽注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金、要求払預金、コールローン及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資です。

4 連結株主資本等変動計算書

平成26年度

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで) (単位:百万円)

| | 株主資本 | | その他の包括利益累計額 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|-------------|---------|--------------------------|-----------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|-----------|
| 区分 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 退職 給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額 合計 | 非支配 株主 持分 | 純資産 合計 |
| 当期首残高 | 47,105 | 96,334 | 163,269 | 306,708 | 148,469 | △9,733 | △4,059 | 134,675 | 38,495 | 479,880 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △2,292 | △2,292 | | | | | | △2,292 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 47,105 | 96,334 | 160,976 | 304,416 | 148,469 | △9,733 | △4,059 | 134,675 | 38,495 | 477,587 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 28,134 | 28,134 | | | | | | 28,134 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | 98,759 | △22,593 | 2,355 | 78,521 | 1,615 | 80,137 |
| 当期変動額合計 | _ | - | 28,134 | 28,134 | 98,759 | △22,593 | 2,355 | 78,521 | 1,615 | 108,271 |
| 当期末残高 | 47,105 | 96,334 | 189,110 | 332,550 | 247,229 | △32,326 | △1,704 | 213,197 | 40,110 | 585,858 |

平成27年度

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

| | | 株主 | 資本 | | その他の包括利益累計額 | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|--------------------------|-----------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|---------|
| 区分 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 退職 給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額 合計 | 非支配 株主 持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 47,105 | 96,334 | 189,110 | 332,550 | 247,229 | △32,326 | △1,704 | 213,197 | 40,110 | 585,858 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,000 | △1,000 | | | | | | △1,000 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 59,241 | 59,241 | | | | | | 59,241 |
| 新規連結に伴う利益剰余金 の減少 | | | △0 | △0 | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | △14,780 | 15,140 | △1,585 | △1,226 | △40,110 | △41,336 |
| 当期変動額合計 | - | - | 58,240 | 58,240 | △14,780 | 15,140 | △1,585 | △1,226 | △40,110 | 16,903 |
| 当期末残高 | 47,105 | 96,334 | 247,351 | 390,791 | 232,448 | △17,186 | △3,289 | 211,971 | _ | 602,762 |

(1)連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 6社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、ファイナンシャル・アシュアランス・ジャパン株式会社、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー(日本支店)を営業者とする匿名組合及びプルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合であります。

非連結の子会社及び子法人等は、クリスタル・リアルティ有限 会社を営業者とする匿名組合その他3社であります。

非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益 及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であ り、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を 妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いており ます。

(2)持分法の適用に関する事項

非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ連結損益 及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重 要性がないので、持分法を適用しておりません。

(3)連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー (日本支店)を営業者とする匿名組合及びプルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。ファイナンシャル・アシュアランス・ジャパン株式会社の決算日は2月28日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4)のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行って おります。

(1)連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数8社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル信託株式会社、ファイナンシャル・アシュアランス・ジャパン株式会社、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー(日本支店)を営業者とする匿名組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合及びプルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合であります。

平成27年度

非連結の子会社及び子法人等は、クリスタル・リアルティ有限 会社を営業者とする匿名組合その他1社であります。

非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益 及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であ り、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を 妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いており ます。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ連結損益 及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重 要性がないので、持分法を適用しておりません。

(3)連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー (日本支店)を営業者とする匿名組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合及びプルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。ファイナンシャル・アシュアランス・ジャパン株式会社の決算日は2月29日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4)のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行って おります。

6 注記事項

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成26年度 平成27年度

1. 会計方針に関する事項

(1)有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものも含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算 定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法 による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債 券 に関する当面の会計上及び監査上の取扱い (日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債 券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式 (保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令 第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた ものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券 のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが 極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額 と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法によ る償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平 均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額 については、全部純資産直入法により処理しております。なお、 ジブラルタ生命保険株式会社及びプルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の外貨建その他有価証券のう ち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に 係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差 損益として処理しております。

- (2)デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3)有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
- ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。
- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用

しております。

- (4)外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5)貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

1. 会計方針に関する事項

(1)有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものも含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算 定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法 による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債 券 | に関する当面の会計上及び監査上の取扱い | (日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債 券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有 価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に 基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握するこ とが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整 差額と認められる公計債(外国債券を含む)については移動平均法 による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移 動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価 差額については、全部純資産直入法により処理しております。な お、ジブラルタ生命保険株式会社及びプルデンシャル ジブラル タ ファイナンシャル生命保険株式会社の外貨建その他有価証券 のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変 動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為 替差損益として処理しております。

- (2)デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
- ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。
- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用 しております。
- (4)外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5)貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

平成26年度 平成27年度

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結 果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って おります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は361百万円であります。

(6)退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法給付算定式基準

数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度より 5年~10年

5年又は10年もしく 過去勤務費用の処理年数 は発生年度における 一括費用処理

なお、親会社である当社は、退職給付債務の算定にあたり、 簡便法を採用しております。

(7)役員退職慰労引当金は、役員等に対する退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(8)価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9)ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券等に対する為替変動リスク又は金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及び外貨建債券等のキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結 果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って おります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は3百万円であります。

(6)退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度より

5年~10年

5年又は10年もしく 過去勤務費用の処理年数 は発生年度における

一括費用処理

なお、親会社である当社は、退職給付債務の算定にあたり、 簡便法を採用しております。

(7)役員退職慰労引当金は、役員等に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(8)価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9)ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券等に対する為替変動リスク又は金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及び外貨建債券等のキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ 手段のキャッシュ・フローの総額又は時価変動を比較する比率分 析によっております。

(10)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては当連結会計年度に費用処理しております。

(11)責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算した金額を積み立てております。

(プルデンシャル生命保険株式会社)

- ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(ジブラルタ生命保険株式会社)

- ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を25,922百万円積み立てております。追加責任準備金は、昨今の社会経済環境を考慮した長期的な収支の状況に照らし、財務基盤の強化及び将来にわたる健全性の確保を目的として、当年度において追加積立てを行っております。これにより、追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金繰入額は21,702百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社) 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算しております。なお、上記の方法により計算された金額のほか、標準責任準備金積立に向け2,920百万円を積み立てております。

(12)無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価 償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

平成27年度

なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ 手段のキャッシュ・フローの総額又は時価変動を比較する比率分 析によっております。

(10)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(11)責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算した金額を積み立てております。

(プルデンシャル生命保険株式会社)

- ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(ジブラルタ生命保険株式会社)

- ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を34,282百万円積み立てております。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社) 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算しております。なお、上記の方法により計算された金額のほか、標準責任準備金積立に向け8,085百万円を積み立てております。

(12) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価 償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 平成26年度 平成27年度

2. 会計上の変更

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計 基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第25号)に基づき、退職給付見込額の期間帰 属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。

これに伴い、当連結会計年度の期首の利益剰余金が 2,292百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利 益及び税金等調整前当期純利益は118百万円増加しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM(資産負債総合管理)の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。

デリバティブ取引に関しては、(a)運用資産に係る市場リスク、(b)運用資産に係る信用リスク、(c)ALM上の金利リスクの各リスクのヘッジを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ、金利スワップション及びクレジット・デフォルト・スワップを行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び 信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて、その他有価証券として保有する金融商品の市場リスク量を計測しております。

2. 会計上の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響額はありません。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM(資産負債総合管理)の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。

デリバティブ取引に関しては、(a)運用資産に係る市場リスク、(b)運用資産に係る信用リスク、(c)ALM上の金利リスクの各リスクのヘッジを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ、金利スワップション及びクレジット・デフォルト・スワップを行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、その他有価証券及び売買目的有価証券として保有する金融商品の市場リスク量をバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて計測しております。また、責任準備金対応債券及び満期保有目的の債券については、減損見込額を計測し市場リスク量に加算しております。

信用リスクの管理に関しては、集中リスクに留意した保有限度額の設定と遵守状況のモニタリング・報告、与信を伴う投融資の個別案件(投資一任契約に基づき行われる運用等は除く)ごとの審査・信用調査、VaRを用いた信用リスク量の計測等を行っております。

また、統合的リスク管理規程等において定められたリスク・リミットとVaRによるリスク量との比較等の規程の遵守状況を定期的に執行役員会等に報告しております。

デリバティブの内包するリスクは、市場リスクについては、現物資産と合わせて一元的に管理しております。信用リスクのうち、デリバティブ取引の決済の確実性に関わるカウンター・パーティー・リスクの管理については、信用度の高い取引先を選定することで行っております。

特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類(株式・債券・外国証券・その他の有価証券等)及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 連結貸借 対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|--------------------|------------|-----------|
| 現金及び預貯金 | | | |
| | 241,248 | 241,248 | _ |
| コールローン | | | |
| | 42,500 | 42,500 | _ |
| 買入金銭債権 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 56,003 | 60,296 | 4,292 |
| その他有価証券 | 21,091 | 21,091 | _ |
| 有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 247,592 | 247,592 | _ |
| 満期保有目的の債券 | 332,184 | 381,626 | 49,442 |
| 責任準備金対応債券 | 9.488.276 | 10.796.007 | 1.307.730 |
| その他有価証券 | 3,150,148 | 3,150,148 | _ |
| 貸付金 | | | |
| 保険約款貸付 | 259,189 | 259,189 | _ |
| 一般貸付 | 756,491 | 819,730 | 63,238 |
| 貸倒引当金 | △543 | _ | _ |
| | 1,015,137 | 1,078,919 | 63,782 |
| 金融派生商品 | | | |
| ヘッジ会計が適用され | | | |
| ていないもの | (48,057) | (48,057) | _ |
| ヘッジ会計が適用され | | | |
| ているもの | (161,499) | (161,499) | |
| (借入金) | | | |
| | (98,159) | (106,540) | △8,381 |

平成27年度

信用リスクの管理に関しては、集中リスクに留意した保有限度額の設定と遵守状況のモニタリング・報告、与信を伴う投融資の個別案件(投資一任契約に基づき行われる運用等は除く)ごとの審査・信用調査、VaRを用いた信用リスク量の計測等を行っております。

また、統合的リスク管理規程等において定められたリスク・リミットとVaRによるリスク量との比較等の規程の遵守状況を定期的に執行役員会等に報告しております。

デリバティブの内包するリスクは、市場リスクについては、現物資産と合わせて一元的に管理しております。信用リスクのうち、デリバティブ取引の決済の確実性に関わるカウンター・パーティー・リスクの管理については、信用度の高い取引先を選定することで行っております。

特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類(株式・債券・外国証券・その他の有価証券等)及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

| | | | - 1元・口 / J J / |
|-----------------------|---|---------------|---|
| | 連結貸借 対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
| 現金及び預貯金 | 251,714 | 251,714 | _ |
| 買入金銭債権 | 231,714 | 231,714 | |
| 見八並或原催 満期保有目的の債券 | 45.747 | 50.042 | 4,294 |
| その他有価証券 | 16,862 | 16,862 | 4,234 |
| | 10,002 | 10,002 | _ |
| 有価証券 | 262.425 | 262.425 | |
| 売買目的有価証券 | 263,425 | 263,425 | |
| 満期保有目的の債券 | 279,125 | 332,671 | 53,545 |
| 責任準備金対応債券 | 9,616,335 | 11,539,684 | 1,923,349 |
| その他有価証券 | 3,312,218 | 3,312,218 | _ |
| 貸付金 | | | |
| 保険約款貸付 | 264,595 | 264,595 | _ |
| 一般貸付 | 804,498 | 860,295 | 55,796 |
| 貸倒引当金 | △588 | _ | |
| | 1.068.506 | 1,124,891 | 56,385 |
| 金融派生商品 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | , , , , , , , | . ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| ヘッジ会計が適用され | | | |
| ていないもの | 62,002 | 62,002 | _ |
| ヘッジ会計が適用され | 02,002 | 32,002 | |
| ているもの | (55,963) | (55,963) | _ |
| (借入金) | (33,303) | (33,303) | |
| (107 (312) | (41,553) | (49,204) | △7,651 |

- ・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示 しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示して おります。
- ・負債に計上されているものについては、()で示しております。
- ①現金及び預貯金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

②コールローン

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

- ③有価証券(買入金銭債権のうち企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取扱うものを含む)
- ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。
- ・市場価格のない有価証券

合理的に算定された価額による評価を行っております。

なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、543百万円、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は19,265百万円、子会社株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算して時価としております。また、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき 繰上返済率を織り込んだ将来見積りキャッシュ・フローを割引い て、現在価値を計算して時価としております。

割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。

⑤金融派生商品

為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利スワップション取引及びクレジット・デフォルト・スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

平成27年度

- ・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示 しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示して おります。
- ・負債に計上されているものについては、()で示しております。

 ①現金及び預貯金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

②有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

- ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。
- ・市場価格のない有価証券

合理的に算定された価額による評価を行っております。

なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、472百万円、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は16.676百万円であります。

③貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算して時価としております。また、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき 繰上返済率を織り込んだ将来見積りキャッシュ・フローを割引い て、現在価値を計算して時価としております。

割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。

④金融派生商品

為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利スワップション取引及びクレジット・デフォルト・スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

⑥借入金

借入金は契約に基づくキャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割引いて現在価値を計算して時価としております。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

一部の連結子会社及び子法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は91,155百万円、時価は118,201百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額(自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む)であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は75百万円であります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は4,256百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は284百万円、延滞債権額は3,738百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額361百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、233百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない 貸付金であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は49,662百万円であります。

⑤借入金

借入金は契約に基づくキャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割引いて現在価値を計算して時価としております。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に 関する事項

一部の連結子会社及び子法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は83,581百万円、時価は119,124百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額(自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む)であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は40百万円であります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権 及び貸付条件緩和債権の合計額は3,205百万円であります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は275百万円、延滞債権額は 2,809百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額3百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、120百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない 貸付金であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は51,830百万円であります。

平成26年度 平成27年度

- 7. 特別勘定の資産の額は257,346百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
- 8. 繰延税金資産の総額は186,091百万円、繰延税金負債の総額は101,722百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,528百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金61,793百万円、価格変動準備金48,329百万円、退職給付に係る負債25,250百万円及び繰延ヘッジ損益13,056百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額85,584百万円であります。

- 9. 当連結会計年度における法定実効税率は35.64%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳はのれん償却費等永久差異14.28%及び税制改正による影響13.76%であります。
- 10. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号) の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は変更になりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額は4,344百万円減少し、法人税等調整額は10,076百万円増加しております。

なお、当該法律の公布により、当社及び主要な連結子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、以下のとおり変更になっております。

(1) 当社に適用される税率

平成27年4月1日に開始する連結会計年度に回収又は支払が見込まれるもの

- ・変更前 35.64%
- ・変更後 33.10%

平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に回収又は 支払が見込まれるもの

- ・変更前 35.64%
- ・変更後 32.34%
- (2) プルデンシャル生命保険株式会社に適用される税率 平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に回収又は 支払が見込まれるもの
 - ・変更前 30.70%
 - ・変更後 28.70%
- (3) ジブラルタ生命保険株式会社に適用される税率 平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に回収又は 支払が見込まれるもの
 - ・変更前 30.71%
 - ・変更後 28.79%

7. 特別勘定の資産の額は251,511百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。

8. 繰延税金資産の総額は187,256百万円、繰延税金負債の総額は90,102百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は8,068百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金62,361百万円、価格変動準備金54,967百万円、退職給付に係る負債26,855百万円及び繰延ヘッジ損益7,198百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額75,894百万円であります。

- 9. 当連結会計年度における法定実効税率は33.06%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は税制改正による影響4.69%であります。
- 10. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は変更になりました。この税率変更により、繰延税金資産は2,111百万円減少し、法人税等調整額は4,485百万円増加しております。

なお、当該法律の成立により、当社及び主要な連結子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に回収又は支払が見込まれるものについて、以下のとおり変更になりました。

- (1) 当社に適用される税率
 - ・変更前 33.06%
 - ・変更後 30.86%(平成28年4月1日から平成30年3月 31日まで)

30.62%(平成30年4月1日以降)

- (2) プルデンシャル生命保険株式会社に適用される税率
 - ・変更前 28.70%
 - ・変更後 28.10%(平成28年4月1日から平成30年3月 31日まで)

27.90%(平成30年4月1日以降)

- (3) ジブラルタ生命保険株式会社に適用される税率
 - ・変更前 28.79%
 - ・変更後 28.19%(平成28年4月1日から平成30年3月 31日まで)

27.95%(平成30年4月1日以降)

(4) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社に適用される税率

平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に回収又は 支払が見込まれるもの

- ・変更前 30.78%
- ・変更後 28.85%
- 11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度期首現在高39,865百万円ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額14,026百万円ハ. 利息による増加等39百万円ニ. 契約者配当準備金繰入額11,263百万円ホ. その他による減少9百万円へ. 当連結会計年度末現在高37,133百万円

- 12. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は300百万円、出資金は10,648百万円であります。
- 13. 担保に供されている資産の額は、有価証券21,721百万円であります。

また、担保付き債務の額はありません。

- 14. 1株当たりの純資産額は、599,064,903円89銭であります。
- 15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は36,461百万円であります。

なお当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理します。

16. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は 9,488,276百万円、時価は10,796,007百万円であります。 (プルデンシャル生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される、保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより、金利変動リスクを管理しております。

運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。

平成27年度

- (4) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社に適用される税率
 - ・変更前 28.85%
 - ・変更後 28.24%(平成28年4月1日から平成30年3月 31日まで)

28.00%(平成30年4月1日以降)

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高37,133百万円当連結会計年度契約者配当金支払額13,385百万円利息による増加等36百万円契約者配当準備金繰入額12,199百万円その他による減少2百万円当連結会計年度末現在高35,980百万円

- 12. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の出資金は10,795百万円であります。
- 13. 担保に供されている資産の額は、有価証券21,729百万円であります。

また、担保付き債務の額はありません。

- 14. 1株当たりの純資産額は、661,649,547円89銭であります。
- 15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は36,847百万円であります。

なお当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

16. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は 9,616,335百万円、時価は11,539,684百万円であります。 (プルデンシャル生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される、保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより、金利変動リスクを管理しております。

運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。

上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは14.7年、将来の保険料のデュレーションは8.6年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.4年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは17.1年、将来の保険料のデュレーションは8.4年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.4年となっております。

(ジブラルタ生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)②CV保険(スター)ファンド ④米ドル建保険ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)⑤米ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)⑥米ドル建了、養老(スター)ファンド ⑦米ドル建IS年金(スター)ファンド ⑧ユーロ建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)・⑨豪ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)・⑨豪ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)・をそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金 対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせること により、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応 債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門 がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員 会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレー ションの見直しを定期的に行っております。

なお、金利要因以外の要因で時価が低下した債券について、 当連結会計年度において責任準備金対応債券からその他有価証 券への振替を行っております。この結果、従来と比べて有価証券 が288百万円、その他有価証券評価差額金が205百万円減少し、 繰延税金資産が83百万円増加しております。

平成27年度

上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.9年、将来の保険料のデュレーションは9.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは17.5年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは17.1年、将来の保険料のデュレーションは8.1年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.8年となっております。

(ジブラルタ生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)②円建年金ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)③米ドル建保険ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)④米ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)・⑤豪ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)をそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金 対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせること により、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応 債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門 がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員 会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレー ションの見直しを定期的に行っております。

なお、小区分として設定しておりましたCV保険(スター)ファンド、米ドル建IS養老(スター)ファンド、米ドル建IS年金(スター)ファンド、ユーロ建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)について、責任準備金残高が小さく、保有契約件数も減少傾向にあることから、当連結会計年度において当該4小区分を廃止し、責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。この結果、従来と比べて有価証券が8,433百万円、その他有価証券評価差額金が6,075百万円増加し、繰延税金資産が2,357百万円減少しております。

また、小区分の特定について、継続的な金利低下の傾向と責任準備金対応債券の運用の状況を考慮し、ALM運用の強化を図る目的のため、一般ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)に対応する保険キャッシュ・フローについては、従来、保険期間満了までを対象としておりましたが、当連結会計年度において、40年以内に変更しております。この変更による連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。

金利要因以外の要因で時価が低下した債券について、当連結会計年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。この結果、従来と比べて有価証券が648百万円、その他有価証券評価差額金が467百万円減少し、繰延税金資産が181百万円増加しております。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、 一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対 応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることに より、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応 債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門 がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員 会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレー ションの見直しを定期的に行っております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高 | 126,736百万円 |
|------------------|------------|
| 会計方針の変更による累計的影響額 | 3,327百万円 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 130,063百万円 |
| 勤務費用 | 7,539百万円 |
| 利息費用 | 962百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △1,703百万円 |
| 退職給付の支払額 | △8,742百万円 |
| その他 | 70百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 128,190百万円 |

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 年金貧産の期自残局 | 39,166百万円 |
|----------------|-----------|
| 期待運用収益 | 587百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 1,207百万円 |
| 退職給付の支払額 | △3,076百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 37,884百万円 |

平成27年度

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、 一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対 応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることに より、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応 債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門 がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員 会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレー ションの見直しを定期的に行っております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高 | 128,190百万円 |
|----------------|------------|
| 勤務費用 | 7,212百万円 |
| 利息費用 | 949百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 2,685百万円 |
| 退職給付の支払額 | △8,843百万円 |
| その他 | 55百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 130,250百万円 |

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 年金資産の期首残高 | 37,884百万円 |
|----------------|-----------|
| 期待運用収益 | 568百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 509百万円 |
| 退職給付の支払額 | △2,984百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 35,977百万円 |

| | | 平成27年度 | | |
|----------------------|------------|------------------------------|------------|--|
| ③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照 | 照表に計上された退 | ③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退 | | |
| 職給付に係る負債及び資産の調整表 | | 職給付に係る負債及び資産の調整表 | | |
| 積立型制度の退職給付債務 | 39,330百万円 | 積立型制度の退職給付債務 | 36,646百万円 | |
| 年金資産 | △37,884百万円 | 年金資産 | △35,977百万円 | |
| | | | 668百万円 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 88,859百万円 | 非積立型制度の退職給付債務 | 93,604百万円 | |
| 連結貸借対照表に計上された | | 連結貸借対照表に計上された | 0.4.070777 | |
| 負債と資産の純額 | 90,306百万円 | 負債と資産の純額 | 94,272百万円 | |
| 退職給付に係る負債 | 91,203百万円 | 退職給付に係る負債 | 95,709百万円 | |
| 退職給付に係る資産 | △897百万円 | 退職給付に係る資産 | △1,436百万円 | |
| 連結貸借対照表に計上された | 00.006 | 連結貸借対照表に計上された | 0.4.070777 | |
| 負債と資産の純額 | 90,306百万円 | 負債と資産の純額 | 94,272百万円 | |
| | | | | |
| ④退職給付に関連する損益 | | ④退職給付に関連する損益 | | |
| 勤務費用 | 7,539百万円 | 勤務費用 | 7,212百万円 | |
| 利息費用 | 962百万円 | 利息費用 | 949百万円 | |
| 期待運用収益 | △587百万円 | 期待運用収益 | △568百万円 | |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | 1,209百万円 | 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | 873百万円 | |
| 過去勤務費用の当期の費用処理額 | △824百万円 | 過去勤務費用の当期の費用処理額 | △824百万円 | |
| 会計基準変更時差異の当期の費用処理額 | 178百万円 | その他 | △49百万円 | |
| その他 | 21百万円 | 確定給付制度に係る退職給付費用 | 7,592百万円 | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 8,499百万円 | | | |
| | | | | |
| ⑤その他の包括利益等に計上された項目の内 | 訳 | ⑤その他の包括利益等に計上された項目の内 | 訳 | |
| その他の包括利益に計上した項目(税効果 | 控除前)の内訳は次 | その他の包括利益に計上した項目(税効果 | 控除前)の内訳は次 | |
| のとおりであります。 | | のとおりであります。 | | |
| 数理計算上の差異 | 4,120百万円 | 数理計算上の差異 | △1,302百万円 | |
| 過去勤務費用 | △824百万円 | 過去勤務費用 | △824百万円 | |
| 会計基準変更時差異 | 178百万円 | 合計 | △2,127百万円 | |
| 合計 | 3,474百万円 | | | |
| | | | | |
| その他の包括利益累計額に計上した項目(| 税効果控除前)の内 | その他の包括利益累計額に計上した項目の | (税効果控除前)の内 | |
| 訳は次のとおりであります。 | | 訳は次のとおりであります。 | | |
| 未認識数理計算上の差異 | △3,752百万円 | 未認識数理計算上の差異 | △5,054百万円 | |
| 未認識過去勤務費用 | 1,389百万円 | 未認識過去勤務費用 | 564百万円 | |
| 合計 | △2,362百万円 | 合計 | △4,489百万円 | |
| | | | | |
| ⑥年金資産の主な内訳 | | ⑥年金資産の主な内訳 | | |
| 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率 | は、以下のとおりで | 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率 | は、以下のとおりで | |
| あります。 | | あります。 | | |
| 債券 | 60% | 債券 | 63% | |
| 生命保険一般勘定 | 31% | 生命保険一般勘定 | 28% | |
| 株式 | 7% | 株式 | 7% | |
| 現金及び預金 | 2% | 現金及び預金 | 2% | |
| 合計 | 100% | 合計 | 100% | |
| | | | | |
| ⑦長期期待運用収益率の設定方法 | | ⑦長期期待運用収益率の設定方法 | | |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定する | るため、現在及び予 | 年金資産の長期期待運用収益率を決定す | るため、現在及び予 | |
| 想される年金資産の配分と、年金資産を構成 | する多様な資産から | 想される年金資産の配分と、年金資産を構成 | する多様な資産から | |
| の現在及び将来期待される長期の収益率を考 | 慮しております。 | の現在及び将来期待される長期の収益率を考 | 慮しております。 | |
| | | | | |

| 平成26年度 | | 平成27年度 | | |
|---|----------------------|--|----------------------|--|
| ⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 | | ⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 | | |
| 期末における主要な数理計算上の計算基 | 礎は以下のとおりであ | 期末における主要な数理計算上の記 | 計算基礎は以下のとおりであ | |
| ります。 | | ります。 | | |
| 割引率 | $0.74\% \sim 0.90\%$ | 割引率 | $0.74\% \sim 0.90\%$ | |
| 長期期待運用収益率 | 1.50% | 長期期待運用収益率 | 1.50% | |
| なお、簡便法を採用している親会社であ 用は、勤務費用に計上しております。 | 5る当社の退職給付費 | なお、簡便法を採用している親会社である当社の退職給付費 用は、勤務費用に計上しております。 | | |
| (3)確定拠出制度 | | (3)確定拠出制度 | | |
| 確定拠出制度への要拠出額は、426百万 | 円であります。 | 確定拠出制度への要拠出額は、43 | 9百万円であります。 | |
| 18. 金額は記載単位未満を切捨てて表示し | ております。 | 18. 金額は記載単位未満を切捨ててま | 長示しております。 | |

注記事項(連結損益計算書関係)

| 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 1株当たりの当期純利益は30,882,553円26銭であります。 | 1. 1株当たりの当期純利益は65,028,667円85銭であります。 |
| 2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。 | 2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。 |

注記事項(連結包括利益計算書関係)

| 平成26年度 | | 平成27年度 | | |
|------------------------|------------|---|------------|--|
| | | 1. その他の包括利益の内訳 | | |
| その他有価証券評価差額金: | | その他有価証券評価差額金: | | |
| 当期発生額 | 146,448百万円 | 当期発生額 | △23,798百万円 | |
| 組替調整額 | △13,630百万円 | 組替調整額 | △252百万円 | |
| 税効果調整前 | 132,817百万円 | 税効果調整前 | △24,051百万円 | |
| 税効果額 | △34,057百万円 | 税効果額 | 9,270百万円 | |
| その他有価証券評価差額金 | 98,759百万円 | その他有価証券評価差額金 | △14,780百万円 | |
| 繰延ヘッジ損益: | | 繰延ヘッジ損益: | | |
| 当期発生額 | △32,642百万円 | 当期発生額 | 20,185百万円 | |
| 組替調整額 | 1,332百万円 | 組替調整額 | 1,328百万円 | |
| 税効果調整前 | △31,309百万円 | 税効果調整前 | 21,514百万円 | |
| 税効果額 | 8,716百万円 | 税効果額 | △6,373百万円 | |
| 繰延ヘッジ損益 | △22,593百万円 | 繰延ヘッジ損益 | 15,140百万円 | |
| 退職給付に係る調整額: | | 退職給付に係る調整額: | | |
| 当期発生額 | 2,910百万円 | 当期発生額 | △2,176百万円 | |
| 組替調整額 | 563百万円 | 組替調整額 | 48百万円 | |
| 税効果調整前 | 3,474百万円 | 税効果調整前 | △2,127百万円 | |
| 税効果額 | △1,119百万円 | 税効果額 | 542百万円 | |
| 退職給付に係る調整額 | 2,355百万円 | 退職給付に係る調整額 | △1,585百万円 | |
| その他の包括利益合計 | 78,521百万円 | その他の包括利益合計 | △1,226百万円 | |
| 2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しても | | | ております。 | |
| | , , , , , | 2. ED/10 1049/ 1 12.1019 C 9331 C C EX/30 | 23330.30 | |

注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)

| 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | | | | |
|-----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------------|---|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | | | |
| (単位:株) | | | (単位:株) | | | | | (単位:株) | |
| | 当連結 会計年度 期首株式数 | 当連結 会計年度 増加株式数 | 当連結 会計年度 減少株式数 | 当連結 会計年度末 株式数 | | 当連結 会計年度 期首株式数 | 当連結 会計年度 増加株式数 | 当連結 会計年度 減少株式数 | 当連結 会計年度末 株式数 |
| 発行済株式 | | | | | 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 911 | _ | _ | 911 | 普通株式 | 911 | _ | _ | 911 |
| | | | | | 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 平成27年11月19日の取締役会において、次のとおり決議 おります。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 1,000百万円 配当の原資 その他利益剰余金 1株当たり配当額 1,097,695円 基準日 平成27年 9月30日 効力発生日 平成27年11月24日 | | | おり決議して | |
| 2.金額は記載的 | 単位未満を切 | 捨てて表示し | しております。 | | 3. 金額は記載単 | 単位未満を切 | 捨てて表示し | っております。 | |

7 ▶ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

| 区分 | 連結 平成26年度末 平成27年度末 | | プルデ <u>:</u> 生命保険 | ンシャル 株式会社 | ジブラ 生命保険 | ラルタ 株式会社 | ジブ | ンシャル ラルタ ンシャル 株式会社 |
|--------------|--------------------|--------|----------------------|--------------|----------|-------------|---------|-----------------------------|
| | | | 平成26年度末 | 平成27年度末 | 平成26年度末 | 平成27年度末 | 平成26年度末 | 平成27年度末 |
| 破綻先債権額 ① | 284 | 275 | 273 | 266 | 11 | 9 | _ | _ |
| 延滞債権額 ② | 3,738 | 2,809 | 253 | 135 | 1,902 | 2,637 | 1,583 | 36 |
| 3カ月以上延滞債権額 ③ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 貸付条件緩和債権額 ④ | 233 | 120 | 233 | 120 | _ | _ | _ | _ |
| 合計 ①+②+③+④ | 4,256 | 3,205 | 760 | 522 | 1,913 | 2,646 | 1,583 | 36 |
| (貸付残高に対する比率) | (0.4%) | (0.3%) | (0.3%) | (0.2%) | (0.2%) | (0.3%) | (41.2%) | (1.9%) |

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、帳簿価額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として帳簿価額から直接減額表示しています。その金額は、平成27年度末が延滞債権額3百万円、平成26年度末が延滞債権額361百万円です。
 - 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 - 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

8 保険子会社の財務データ

(プルデンシャル生命保険株式会社) 直近2事業年度の主要な業務指標

| | | (十四, 11) |
|-------------------|------------|------------|
| 項目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 経常収益 | 862,055 | 892,009 |
| 経常利益 | 32,979 | 28,000 |
| 基礎利益 | 39,047 | 40,200 |
| 当期純利益 | 13,368 | 10,710 |
| 資本金の額及び発行済株式の総数 | 29,000 | 29,000 |
| 貝本並の領及し先1] 海休式の総数 | (480,000株) | (480,000株) |
| 総資産 | 3,943,439 | 4,185,519 |
| うち特別勘定資産 | 220,456 | 217,906 |
| 責任準備金残高 | 3,521,579 | 3,800,656 |
| 貸付金残高 | 281,624 | 294,737 |
| 有価証券残高 | 3,422,939 | 3,673,400 |
| ソルベンシー・マージン比率(注1) | 783.5% | 810.5% |
| 従業員数 | 4,839名 | 5,197名 |
| 保有契約高 | 33,481,867 | 34,635,935 |
| うち個人保険 | 33,172,214 | 34,333,321 |
| うち個人年金保険(注2) | 309,480 | 302,467 |
| うち団体保険 | 172 | 146 |
| 団体年金保険保有契約高(注3) | 586 | 489 |
| | | |

- (注)1. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。 なお、平成27年内閣府令第60号、平成27年金融庁告示第74号、平成28年内閣府令第16号、平成 28年金融庁告示第10号、平成28年内閣府・財務省令第1号、及び平成28年金融庁・財務省告示第1号 により、ソルベンシー・マージン総額の算出基準について一部変更(その他有価証券評価差額金に対応する繰延ヘッジ損益をマージン総額に算入する等)がなされております。平成26年度末の数値については、現行基準に基づいた数値(平成26年度末の法令に基づく基準では844.0%となります)を記載しています。
 - 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後 契約の責任準備金を合計したものです。
 - 3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(ジブラルタ生命保険株式会社) 直近2事業年度の主要な業務指標

(単位:百万円)

| 項目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------|--------------|--------------|
| 経常収益 | 2,233,482 | 1,653,919 |
| 経常利益 | 124,991 | 116,101 |
| 基礎利益 | 120,971 | 127,890 |
| 当期純利益 | 31,825 | 48,134 |
| ※★◆の顔取び終行文批→の必数 | 75,500 | 75,500 |
| 資本金の額及び発行済株式の総数 | (2,277,172株) | (2,151,775株) |
| 総資産 | 11,080,995 | 11,088,948 |
| うち特別勘定資産 | 26,046 | 21,252 |
| 責任準備金残高 | 9,984,682 | 10,060,951 |
| 貸付金残高 | 826,781 | 867,459 |
| 有価証券残高 | 9,674,371 | 9,569,576 |
| ソルベンシー・マージン比率(注1) | 859.0% | 890.0% |
| 従業員数 | 13,612名 | 13,541名 |
| 保有契約高 | 38,562,408 | 38,349,354 |
| うち個人保険 | 32,411,068 | 32,455,142 |
| うち個人年金保険(注2) | 2,723,257 | 2,524,664 |
| うち団体保険 | 3,428,082 | 3,369,547 |
| 団体年金保険保有契約高(注3) | 236,753 | 219,609 |

- (注)1. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。 ジブラルタ生命保険株式会社は、平成28年6月21日の定時株主総会及び取締役会において、総額 19,383百万円の自己株式の取得並びに消却に関する事項を決議しました。当該事項を反映した場合、 平成27年度末のソルベンシー・マージン比率は870.2%となります。
 - 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 - 3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社) 直近2事業年度の主要な業務指標

| 項目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------|------------|------------|
| 経常収益 | 532,974 | 565,957 |
| 経常利益 | 6,413 | 3,197 |
| 基礎利益 | 8,303 | 2,802 |
| 当期純利益 | 3,449 | 2,017 |
| 資本金の額及び発行済株式の総数 | 11,545 | 11,545 |
| 貝本並の領及し先行所体式の総数 | (109,090株) | (109,090株) |
| 総資産 | 242,880 | 346,313 |
| うち特別勘定資産 | 10,843 | 12,351 |
| 責任準備金残高 | 139,795 | 242,727 |
| 貸付金残高 | 3,840 | 1,987 |
| 有価証券残高 | 192,919 | 298,419 |
| ソルベンシー・マージン比率(注1) | 753.1% | 784.1% |
| 従業員数 | 680名 | 708名 |
| 保有契約高 | 3,463,104 | 3,991,184 |
| うち個人保険 | 3,383,836 | 3,918,069 |
| うち個人年金保険(注2) | 75,060 | 68,208 |
| うち団体保険 | 4,206 | 4,906 |
| 団体年金保険保有契約高(注3) | 4,046 | 3,890 |

- ----(注)1. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 - 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 - 3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

9 ▶ 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

| | , | (単位・日万円) |
|---|-----------|-----------|
| 項 目 | 平成26年度末 | 平成27年度末 |
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 1,456,660 | 1,559,128 |
| 資本金等 | 299,903 | 327,798 |
| 価格変動準備金 | 167,976 | 196,742 |
| 危険準備金 | 141,833 | 150,775 |
| 異常危険準備金 | _ | _ |
| 一般貸倒引当金 | 518 | 586 |
| その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%) | 309,309 | 266,205 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) | 33,941 | 42,690 |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 | △2,362 | △4,489 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 447,027 | 519,352 |
| 負債性資本調達手段等 | 6,355 | 6,355 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段 等のうち、マージンに算入されない額 | _ | - |
| 控除項目 | _ | _ |
| その他 | 52,158 | 53,111 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B) | 335,984 | 333,894 |
| 保険リスク相当額 R ₁ | 36,053 | 35,874 |
| 一般保険リスク相当額 Rs | _ | - |
| 巨大災害リスク相当額 R ₆ | _ | - |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R® | 12,795 | 12,818 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 R₃ | _ | - |
| 予定利率リスク相当額 R ₂ | 77,781 | 74,200 |
| 最低保証リスク相当額 R ₇ | 5,227 | 5,586 |
| 資産運用リスク相当額 R ₃ | 241,850 | 243,025 |
| 経営管理リスク相当額 R4 | 7,474 | 7,430 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$ | 867.0% | 933.9% |

⁽注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

^{2.} 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

10 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

| 項目 | プルデンシャル生命保険株式会社 | | ジブラ 生命保険 | ラルタ 株式会社 | プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 生命保険株式会社 | |
|--|-----------------|---------|-------------|-------------|--|---------|
| | 平成26年度末 | 平成27年度末 | 平成26年度末 | 平成27年度末 | 平成26年度末 | 平成27年度末 |
| ソルベンシー・マージン総額(A) | 375,454 | 399,953 | 1,078,268 | 1,087,326 | 88,619 | 103,655 |
| 資本金等 | 91,650 | 92,360 | 243,921 | 204,947 | 45,644 | 47,661 |
| 価格変動準備金 | 34,449 | 44,669 | 133,321 | 151,803 | 204 | 269 |
| 危険準備金 | 32,945 | 37,556 | 105,301 | 109,519 | 3,586 | 3,699 |
| 一般貸倒引当金 | 37 | 53 | 535 | 583 | _ | _ |
| その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)×90%(マイナスの場合100%) | 77,570 | 71,173 | 202,169 | 193,285 | 590 | 1,755 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) | △790 | △741 | 15,520 | 21,230 | _ | _ |
| 全期チルメル式責任準備金相当額 超過額 | 189,335 | 211,670 | 254,475 | 293,150 | 3,216 | 14,531 |
| 負債性資本調達手段等 | _ | _ | 126,697 | 116,697 | 25,000 | 25,000 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額 | △30,289 | △37,084 | _ | _ | _ | _ |
| 持込資本金等 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 控除項目 | △33,000 | △33,000 | △31,909 | △32,969 | _ | _ |
| その他 | 13,545 | 13,296 | 28,235 | 29,077 | 10,377 | 10,737 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) | 95,830 | 98,684 | 251,030 | 244,323 | 23,532 | 26,436 |
| 保険リスク相当額(R1) | 12,607 | 13,297 | 23,452 | 22,511 | 203 | 253 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額(Ra) | 3,299 | 3,321 | 9,437 | 9,438 | 57 | 58 |
| 予定利率リスク相当額(R ₂) | 23,420 | 24,140 | 54,349 | 50,048 | 10 | 11 |
| 最低保証リスク相当額(R ₇) | 4,879 | 5,223 | 347 | 363 | _ | _ |
| 資産運用リスク相当額(R3) | 64,005 | 65,645 | 188,596 | 186,392 | 23,054 | 25,898 |
| 経営管理リスク相当額(R4) | 2,164 | 2,232 | 5,523 | 5,375 | 466 | 524 |
| ソルベンシー・ (A) ×100 マージン比率 (1/2)×(B) | 783.5% | 810.5% | 859.0% | 890.0% | 753.1% | 784.1% |

⁽注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

^{2.} 平成27年内閣府令第60号、平成27年金融庁告示第74号、平成28年内閣府令第16号、平成28年金融庁告示第10号、平成28年内閣府・財務省令第1号、及び平成28年金融庁・財務省告示第1号により、ソルベンシー・マージン総額の算出基準について一部変更(その他有価証券評価差額金に対応する繰延ヘッジ損益をマージン総額に算入する等)がなされております。 平成26年度末の数値については、プルデンシャル生命は現行基準に基づいた数値(平成26年度末の法令に基づく基準では844.0%となります)、ジブラルタ生命およびプルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命は平成26年度末の法令に基づいた数値を記載しています。

^{3.} 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

^{4.} ジブラルタ生命は、平成28年6月21日の定時株主総会および取締役会において、総額19,383百万円の自己株式の取得並びに消却に関する事項を決議しました。当該事項を反映した場合、平成27年度末のソルベンシー・マージン比率は870.2%となります。

11 セグメント情報

当社及び連結子会社等の生命保険事業以外の全セグメントに占める割合は僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

12 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

13 会計監査人による監査

当社は、連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について会社法第444条第 4項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

14 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する 代表者の確認

当社の代表取締役は、平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書)に記載されたすべての重要な事項が適正であることを確認しております。更に、連結財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。



プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 〒100-0014

東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

電話:03-5501-6000(代表)

http://www.pru-holding.co.jp